

新型コロナウイルス感染症の拡大防止に関わる 対応マニュアル

国立若狭湾青少年自然の家

R4.7.15 改訂版



国立若狭湾青少年自然の家 新型コロナウイルス感染症対策



2022/7/15改訂

子供たちの安全と健康を第一に考慮し、皆様が安心してご利用いただける研修環境づくりに努めてまいります。

感染防止対策に関する当施設の取組み

- ✓ スタッフは出勤時に健康チェックを行い、発熱等がある場合は出勤しません。
- ✓ スタッフは、原則、マスクやマウスガードを着用して勤務しています。
- ✓ 食堂や大浴場は原則1団体ずつ案内しています。
※団体数が多い場合は、他団体と一緒にいる場合があります。
- ✓ 研修室・宿泊室・食堂は、定員数を減らしてゆとりのあるスペースを提供しています。
- ✓ 複数団体が一箇所に集まる活動（朝のつどいなど）は中止しています。
- ✓ 廊下やホール、研修室等の入り口に消毒液を設置しています。
- ✓ 退所点検後に宿泊棟の消毒を行っています。



密集



密接



密閉

利用する皆さま（保護者の皆さま）へのお願い

- ✓ 以下の方はご利用をお控えいただいております。
 - ① 37.5℃以上または平熱比+1℃以上の発熱がある方
 - ② 強いだるさ、息苦しさ、咳、のどの痛みがあるなど体調がすぐれない方
- ✓ 利用中に発熱や咳などの症状が確認された場合は、宿泊室や別室で待機いただきます。その後、医療機関等と相談のうえ、病院受診や帰宅（お迎え）をお願いします。
- ✓ 手指消毒、「3密」を避けるなど感染予防対策の徹底にご協力ください。
- ✓ マスクについては、館内ではソーシャルディスタンス（2m以上を目安）が取れない場合や会話を行う場合、屋外ではソーシャルディスタンスをとれない状況で会話を行う場合に着用をお願いします。

流水・石けんで
手洗い



引率する先生や団体の責任者・指導者の方へのお願い

- ✓ 起床後と午後の活動後に検温と体調確認を行い、「健康状況調査票」を事務室に提出してください。なお、体温計は各団体でご用意ください。
- ✓ 活動場所・使用した物品は、使用後に消毒をお願いします。（事務室で消毒セットをお渡しします）
- ✓ 利用後1週間以内に団体内で新型コロナウイルス感染者が発生した場合はご連絡ください。

裏面につづく

感染防止対策に関する主な変更点

項目	対策前		対策後
宿泊室の定員	300人		宿泊利用は、原則最大2団体もしくは170人程度までとし、170人以上の団体は単独利用とします。
食堂の定員	248人		164人 ※食堂出口側の座席（24席）も含む。
食事の時間	朝食	①7:30-8:15 ②8:15-9:00	①7:00-7:40 ②7:40-8:20 ③8:20-9:00
	昼食	①11:30-12:10 ②12:10-12:50 ③12:50-13:30	①11:30-12:10 ②12:10-12:50 ③12:50-13:30
	夕食	①17:15-18:05 ②18:10-19:00	①17:00-17:50 ②17:50-18:40 ③18:40-19:30
食事の形式	バイキング形式		バイキング形式 ※食堂にあるビニール手袋を着用してください
入浴の時間	17:00-22:00 ※引率者は22:45までOK		16:30-22:00 ※引率者は22:45までOK
退所時の清掃	宿泊棟・清掃分担場所		宿泊棟・清掃分担場所 ※トイレ清掃は宿泊棟内のトイレのみ ※ゴミは直接ゴミ捨て場へ
海の学習棟1階の温水シャワー・更衣室	制限なし		原則スノーケリング、シーカヤック、SUPの活動時のみ使用可

- 感染防止対策の詳細は「施設ご利用時のお願い～新型コロナウイルス感染拡大防止のために～」をご確認ください。
- 活動プログラムの感染防止対策については、別紙「活動プログラムにおける新型コロナウイルス感染防止対策」をご確認ください。
- 体調不良者が発生した場合は、別紙「ご利用の皆様へ ～体調不良者が発生した場合の対応～」に基づきご対応いただきます。

活動に制限がかかるなど皆様にはご不便をおかけしますが、ご理解ご協力のほどよろしくお願ひします。

ともがなばろう！



施設ご利用時のお願い ～新型コロナウイルス感染拡大防止のために～

最終改訂：令和4年7月15日

国立若狭湾青少年自然の家

施設をご利用いただくにあたり、下記事項にご留意くださるようお願いいたします。

なお、各種対策は今後の感染状況や国・福井県からの要請などを踏まえ、変更となる場合があります。

1 利用申込・利用まで

- 当面の間、宿泊利用の申込受付は、原則最大2団体もしくは170名程度までとします。
170名を超える団体については単独利用とします。
令和5年度の利用申し込みについては、別紙「令和5年度の利用受入れについて」を参照ください。
【令和5年度の利用受入れについて ⇒ 別紙】
- 緊急事態宣言の実施区域、まん延防止等重点措置の実施区域に拠点を置く団体からの、実施期間中の新規の申込受付はお受けしません。
- 次の症状等がない方のみ利用いただけます。
 - ①37.5℃以上又は平熱比+1度以上の発熱
 - ②強いだるさや息苦しさ、咳、のどの痛みがあるなどの体調不良
- 食事等のキャンセル料の取り扱いについては別紙を参照ください。
【食事等のキャンセル規定 ⇒ 別紙】

2 利用期間中

【全般】

- 石けんと流水による手洗い、こまめな換気、ソーシャルディスタンスの確保をお願いします。
- マスクについては、館内ではソーシャルディスタンス（2m以上を目安）が取れない場合や会話を行う場合、屋外ではソーシャルディスタンスをとれない状況で会話を行う場合に着用をお願いします。
なお、障害のある方、乳幼児や妊婦のみなさまは上記にかかわらず体調等を考慮し、マスクの着用を判断ください。
- 廊下やホールに消毒液を設置していますので、こまめな手指消毒をお願いします。
- 複数団体が集合して行う朝のつどい・夕べのつどいは行いません。
- 入所受付時に、「健康状況調査票」を提出してください。
- 利用期間中は、朝起床後・午後の活動後の2回、「健康状況調査票」を記入し事務室に提出してください。なお、体温計は団体でご持参ください。
提出時間：朝起床後の結果⇒9時まで / 午後活動後の結果⇒19時まで
【健康状況調査票の様式 ⇒ 別紙】
- 活動場所・使用した物品は、使用後に消毒をお願いします。（消毒セットをお渡しします）
- 使用したマスク等のごみは、事務室でお渡しするごみ袋に入れて、ゴミ捨て場へ直接捨ててください。

【生活】

(1) 食事

- 全体の時間を前後に延長し、原則3つの時間帯に区切ります。
 - 朝食 ①7:00～7:40 ②7:40～8:20 ③8:20～9:00
 - 昼食 ①11:30～12:10 ②12:10～12:50 ③12:50～13:30
 - 夕食 ①17:00～17:50 ②17:50～18:40 ③18:40～19:30
- 1つの時間帯の利用を最大164名とします。
内訳：食堂内…丸テーブル4名×31台＝124席、長机2名×8台＝16席
ふれあいホール（食堂出口側のホール）…長机2名×12台＝24席
- 1つの時間帯に原則1団体ずつ割り振ります。
ただし、団体の人数が多い場合は、他団体と同じ時間帯での利用をお願いする場合があります。

- ジェットタオルは使用停止しています。タオルやハンカチを各自で持参ください。
- バイキングレーンに並ぶ際は、人との間隔をあけるとともに、食堂にあるビニール手袋をトングを持つ手に着用してください。
- 食べる時以外はマスクを着用し、黙食にご協力ください。
- おかわりの際は、ビニール手袋を着用し必ず新しい皿を使ってください。

(2) 入浴

- 全体の時間を前に延長し、16:30～22:00とします。
※引率者は従来通り 22:00～22:45 の間で大浴室を利用できます。なお、時間内に大浴場を利用できなかった場合は、「海の学習棟」1階のシャワー室が利用できます。
- 団体に割り振られた時間帯の中で、できる限り混雑しないよう参加者に指示をお願いします。

(3) 宿泊室

- トイレ清掃は、使用した宿泊棟内のトイレのみ行ってください。それ以外のトイレは職員が清掃します。
- シーツ・枕カバーは正しく使用し、直接寝具に肌が触れないように注意してください。
必要に応じ、枕カバーのうえから持参したタオルで覆うなどして使用ください。

【活動】

- 屋内活動プログラムは、定期的な換気（1時間に2回以上、1回5分間以上）を行う等、できる限り「3密」を避けて活動をしてください。
- 屋外活動プログラムについても、「3密」を避けて活動をしてください。
- 海の学習棟1階のシャワー室・更衣室は、原則、スノーケリング、シーカヤック、サップの活動時のみ利用できます。利用時は密にならないようにしてください。

【活動プログラムにおける新型コロナウイルス感染防止対策 ⇒ 別紙】

【参加者が体調不良になった場合】

- 利用期間中に、発熱・咳などの症状が出た場合の対応は別紙を参照ください。

【ご利用の皆様へ～体調不良者が発生した場合の対応～ ⇒ 別紙】

【参加者が濃厚接触者になった場合】

- 入所後、所属する学校や、家族などで新型コロナウイルス感染者が発生し、参加者が濃厚接触者と判断された場合、至急事務室にご連絡ください。
その方には、宿泊室または講師室（事務室2階）にて一時待機していただき、原則帰宅をお願いします。

3 利用後

- 次に該当する場合、団体の責任者の方は当施設まで必ず連絡をしてください。
 - ① 滞在中に発熱・咳、新型コロナウイルスの発症の疑いなどの症状で帰宅した参加者がおられる場合は、帰宅後の経過（診断結果など）をお知らせください。
 - ② 利用後1週間の間に、新型コロナウイルス感染症と診断された方がおられる場合は、診断結果等をお知らせください。

～不明な点はお気軽にお問い合わせください。～

<問い合わせ先>

国立若狭湾青少年自然の家

☎0770-54-3100 / fax 0770-54-3023 / E-MAIL wakasawan@niye.go.jp

令和4年7月15日

食事等のキャンセル規定

コンパスグループ・ジャパン（株） 若狭湾店

記

食事等の全キャンセルをされる場合、キャンセル料を下表の通り徴収いたします。

なお、自然災害（台風・地震など）によるキャンセルの場合は、食堂食・野外炊事のキャンセル料は発生いたしません。弁当・補食については、キャンセル料が発生する場合がありますのでご相談ください。

また、本規定は実施日が令和4年7月29日以降の注文より適用します。

キャンセル料 発生日時	キャンセル料		
	食堂食・野外炊事	弁当・補食（りん、おにぎり他）	補食（ジュース類）
実施日※1	注文金額の 60%	注文金額の 100%	注文金額の 100%
実施日の 3日前の正午			
実施日の 7日前の正午	—	—	—
実施日の 7日前の正午まで			

※1 実施日…その食事をとる日・注文品を受け取る日

以上

<お問い合わせ先>

コンパスグループ・ジャパン（株） 若狭湾店

営業時間 9：00～16：30

TEL 0770-54-3345

FAX 0770-54-3412

健康状況調査票

R3. 11. 15

コロナウィルス感染防止対策として、皆様に健康状態のチェックをお願いしております。責任者（担当者）の方は、お手数ですが9時まで（入所日は入所時間）と19時までの2回、参加者の検温および体調確認等をしていただき、終わり次第直ちに事務室まで提出をお願いいたします。

団体名	
記載責任者名	
記載責任者連絡先	

以下の内容について、報告をお願いいたします。



調査年月日		令和	年	月	日
調査時刻		午前・午後		時	分
1	① 発熱者はいましたか？ (概ね 37.5℃又は平熱比+1℃以上)	いた		いない	
	② 「いた」場合には 名前をお書きください				
2	① だるさやせきなど風邪等の症状が見られる方はいましたか？	いた		いない	
	② 「いた」場合には 名前をお書きください				
3	① その他、体調等が悪い方はいましたか	いた		いない	
	② 「いた」場合には 名前をお書きください				

※ 各項目の②に該当のする方については、対応について相談させていただきますので速やかに事務室に連絡ください。

※ このシートは1年間保管した後、処分いたします。

活動プログラムにおける新型コロナウイルス感染防止対策

令和4年6月14日現在 国立若狭湾青少年自然の家

活動		実施	対応策	
海 の 活 動	職員による指導	カッター	<ul style="list-style-type: none"> HPにて「全体前説明」「乗艇前説明」の動画を配信する。 カッター実施団体に、必ず事前に視聴してくることを依頼する。 活動時には、カッター指導者が「活動の目標、安全上の注意事項、操作方法」を説明する。 (全体説明10分程度、乗艇前説明10分程度)    <p>「全体前説明」 「乗艇前説明(小学性)」 「乗艇前説明(中学生)」</p> <ul style="list-style-type: none"> 海上での活動時間(乗艇時間)を1時間程度とする。 活動中は声を出さないように進行する。 カッター指導者はマスクまたはマウスガードを着用する。 櫂のグリップ、ライフジャケットは活動後消毒・洗浄する。 カッター入退所は当面の間、田島港のみ実施可能とする。(1時間程度の活動のため) 	
		6mカッター	○	同上
		スノーケリング	○	<ul style="list-style-type: none"> スノーケリングマスクを午前用と午後用とに分け、試着も含めて再使用を避ける。 海上での活動を1時間程度とする。 使用した道具(マスク、スノーケル、ウェットスーツ、フローティングジャケット)は活動後洗浄する。
		シーカヤック	○	<ul style="list-style-type: none"> 海上での活動を1時間程度とする。 使用した道具(パドル、ウェットスーツ、フローティングジャケット)は活動後洗浄する。
		SUP	○	<ul style="list-style-type: none"> 海上での活動時間を1時間程度とする。 使用した道具(パドル、ウェットスーツ、フローティングジャケット)は活動後洗浄する。
	水泳	○	利用者用の消毒セットを準備し、利用者に使用した物品の消毒を依頼する。	
	磯釣り	○		
	磯観察・磯遊び	○		
	ボート	○		
	カヌー	○		
大だらい	○			
組立式いかだ	○			
ビーチコーミング	○			
森 の 活 動	オリエンテーリング	○	3密を避けた活動ができるよう、場所の配慮や進行の提案など、団体に対してプログラム相談を行う。 利用者用の消毒セットを準備し、利用者に使用した物品の消毒を依頼する。	
	ウォークラリー	○		
	トビーの森探検隊	○		
	リングリングゴルフ	○		
	グリーンウォッチング	○		
	ハイキング	○		
	ナイトハイキング	○	減菌庫で滅菌処置をした道具を提供している。 3密を避けた活動ができるよう、場所の配慮や進行の提案など、団体に対してプログラム相談を行う。 利用者用の消毒セットを準備し、利用者に使用した物品の消毒を依頼する。	
	キャンプファイヤー	○		
	野外炊事	○		
	ハンティングゲーム	○		
	森の宿泊体験	○		宿泊定員を1/2程度とする。(岩の沢ログハウス40名、島の越ログハウス15名など) 利用者用の消毒セットを準備し、利用者に使用した物品の消毒を依頼する。
テント泊体験	○	宿泊定員を1/2程度とする。 利用者用の消毒セットを準備し、利用者に使用した物品の消毒を依頼する。		

原則、スノーケリング、海の学習棟1階シャワー室・更衣室はのみ利用できません。

活動		実施	対応策
	若狭めのう	○	マスク着用の上、人と人の距離を空け、換気を行った上で実施する。 利用者用の消毒セットを準備し、利用者に使用した物品や活動場所の消毒を依頼する。
	若狭塗り箸	○	
	貝殻ろうそく	○	
	焼き板工作	○	
	プラホビー	○	
	木のアクセサリ	○	
	竹とんぼ	○	
	紙皿クラフト松笠クラフト	○	
	トビーの思い出万華鏡	○	
	海藻標本作り	○	
	塩作り	○	
	海水を使ったうどん作り	○	
	海水を使った豆腐作り	○	
	雨水の酸性度しらべ	○	
	プランクトン観察	○	
室内活動	キャンドルサービス	○	マスク着用の上、人と人の距離を空け、換気を行った上で実施する。 利用者用の消毒セットを準備し、利用者に使用した物品や活動場所の消毒を依頼する。
	スルーリングラリー	△	トビーホール、プレイホール内のみ可 マスク着用の上、人と人の距離を空け、換気を行った上で実施する。 利用者用の消毒セットを準備し、利用者に使用した物品や活動場所の消毒を依頼する。
	ニュースポーツ	○	マスク着用の上、人と人の距離を空け、換気を行った上で実施する。 利用者用の消毒セットを準備し、利用者に使用した物品や活動場所の消毒を依頼する。
	室内スポーツ	○	
その他	伝承遊び	○	マスク着用の上、人と人の距離を空け、換気を行った上で実施する。 利用者用の消毒セットを準備し、利用者に使用した物品や活動場所の消毒を依頼する。
	奉仕活動	○	
	DVD鑑賞	○	

ご利用の皆様へ ～体調不良者が発生した場合の対応～

令和4年6月14日
国立若狭湾青少年自然の家

発熱等で、体調不良者が出た場合は、重症・軽症の区別なく事務室にまず電話連絡ください

○速やかに、事務室に電話で以下の内容を連絡し、指示を仰いでください

【内容】

- ①団体名 ②傷病者名・性別・年齢 ③症状(いつからどんな症状か) ④現在の部屋・待機場所
⑤同室者、濃厚接触者と思われる者の有無

○事務室の指示により、宿泊室もしくは事務室の2階にある 講師室へ移動

- ・講師室のシート等は事務室で準備します
- ・体調不良者は、講師室に移動する際は、事務室から指示された移動ルートで移動してください
- ・体調不良者は、他団体や事務室職員と接触しないように配慮ください

体調不良者が宿泊室もしくは講師室へ移動後 → 団体引率者は事務室にて対応を相談

引率者は、福井県受診・相談センター等に電話相談

退所する

病院を受診する

その他

○保護者の迎え等により退所をお願いします

○退所までの間、宿泊室または講師室で待機ください

○事務室から小浜病院へ電話し、受入可否を確認します
○団体の車(又はタクシー)で病院に向かってください
○PCR検査実施有無については医師と相談をしてください
結果が出るまで一定時間を要すること及び入院待機を求められる場合があります

病院受診

○福井県受診・相談センター等の電話相談を基に、事務室にて対応を相談

○保護者迎え等により退所

病院から帰所後、診断結果を基に事務室で対応相談

軽症・コロナ疑いなし

コロナの判定無で強い症状がある場合

○症状が治まるまで宿泊室もしくは、講師室待機(講師室で宿泊の場合、指導者1名も)
○病院診断結果が陰性で、症状が治まった場合は団体の活動に戻って構いません
○団体の判断で、保護者の迎えでの退所も可能です

○保護者の迎え等により退所をお願いします

<コロナ感染の疑いがある症状>

- ・37.5度以上の発熱
- ・平熱比+1度以上の発熱
- ・息苦しさ(呼吸困難)
- ・強いだるさ(倦怠感)
- ・咳、痰、のどの痛み
- ・嗅覚・味覚の低下などの強い症状いづれかがある場合

<体調不良者と同室者の扱い>

○福井県受診・相談センターとの相談等をふまえ活動継続について事務室と相談します

<団体のその後の活動>

○活動継続は可能ですが、参加者の体調観察は継続して行ってください

団体退所

**○体調不良者が病院を受診せず帰所した場合、必ず受診後の結果を報告してください
○退所後、2週間以内にコロナ陽性と判断された方が出た場合、必ず自然の家へ連絡してください**

<濃厚接触者>

新型コロナウイルス感染者(発症2日前から)に①必要な感染予防策をせずに手で触れたり、②対面かつ1m程度の範囲内で15分以上接触した場合に濃厚接触者と考えられます。

なお、マスクの有無や発声を伴う行動や対面での接触の有無など、「3密」の状況などをふまえ保健所が濃厚接触者にあたるかを判断します。

●体調不良者が発生した場合

→福井県受診・相談センター

0776-20-0795

●発熱等の症状

→公立小浜病院

0770-52-0990

●陽性者判明

→福井県嶺南振興局若狭健康福祉センター

0770-52-1300

※コロナ陽性と判断された場合、国立青少年教育振興機構本部、福井県嶺南振興局若狭健康福祉センター(保健所)等と相談の上、対応させていただきますのでご了承ください。